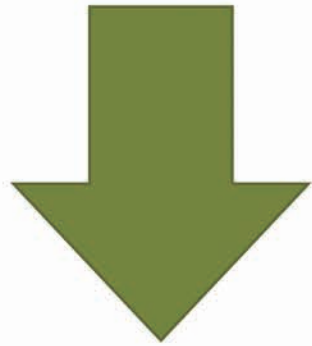


✓ チェックしてみてください

- 過去に離婚経験がある
- 夫婦に子供がいない
- 高齢の相続人がいる
- 土地と建物の所有者が異なる
- 亡くなった方の名義の不動産がある



このチェック項目に当てはまった方は、  
トラブルになる可能性があります。



相続の専門家に  
お気軽にご相談ください

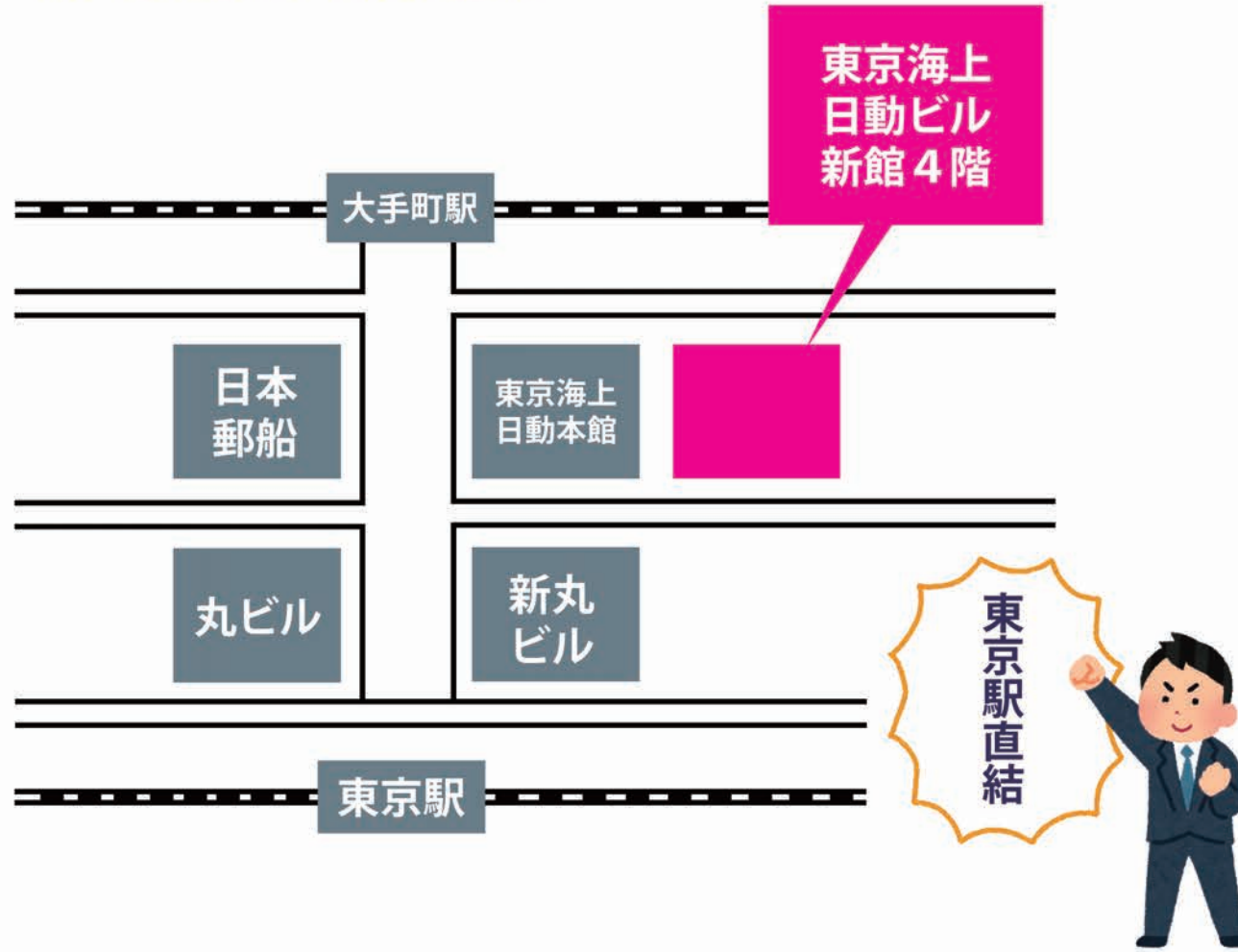


ラインからの相談も行っております。

LINE ID: kimura-office

tel : 03-3214-2428

- ・三田線、千代田線、東西線、半蔵門線 大手町駅直結
- ・JR 丸の内線 東京駅直結



address : 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号  
東京海上日動ビル新館4F

tel : 03-3214-2428

fax : 03-3214-2429

mail : n.kimura@kimura-office.org

HP : www.kimura-office.org

営業時間 : 9:00~17:15 (定休: 土日 祝日)

インターネットからもお申しいただけます。

丸の内 木村事務所

検索



LINE ID: kimura-office  
※お客様の相談のみ  
対応とさせていただきます。

相続税って  
どのくらいかかるの？

遺言の  
書き方が  
わからない...

土地の名義を  
どう変更するのか..

早めの「準備」が必要です！



相談  
無料

あなたの相続手続き  
全てをサポートします

木村 司法書士・行政書士・海事代理士 事務所



## 自分に何かあった時のために

### 遺言書作成

遺言は、想像対策としてだけでなく、  
ご自分の伝えたい言葉などを残しておく事が出来ます。  
ベッドの世話を頼むなど、内容に沿った遺言書を作成します。

### エンディングノート作成

自分の亡くなった後の手続きや葬儀等の  
希望など、遺言所に書くほどの事では  
ないことを書き留めていきます。



## 財産管理が難しくなってきたら・・・

### 財産管理委任契約

預貯金や不動産などの特定の財産の管理を委任する契約です。

### 民事信託

特定の財産を信頼できる人に委託して、  
受益者と呼ばれる人に  
利益を分配する契約です、



## 判断能力が低下したとき

### 成年後見

判断能力が低下した時に、家庭裁判所へ申し立てをして、  
後見人などに法的なサポートをしてもらう事が  
できる制度です。当事務所では、  
この申し立てをサポート致します、



## 不動産登記

### 贈与・売買による名義変更（所有権移転登記）

贈与や売買をした土地・建物は、その登記をしなければ、  
それを他の人に法的に主張する事ができません。  
忘れずに名義変更の登記を行いましょう。

### 抵当権の抹消・設定

住宅ローンの返済を終えたとき、  
借り換えなどは、抵当権等の担保権の抹消や  
設定登記が必要となります。



## 裁判事務

### 簡易裁判所における訴訟代理

140万円までの民事事件については、  
代理人として法廷に立ち、  
あなたの主張が認められるよう活動致します。

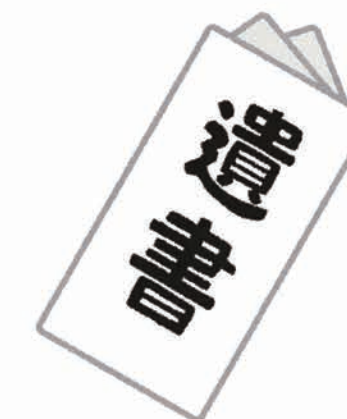
例として、  
・金銭トラブル  
・賃金の不払い  
・売買代金の未納など・・・



## 相続対策

### 生前贈与

贈与税が課税されない範囲での贈与をする事で、  
相続税の対象財産を減少させる場合があります。  
一度、ご相談ください。



### 遺言書作成

相続人間で争いとならないように、  
法的に有効で関係者に配慮された遺言書を作成致します

### 遺産分割協議書の作成

被相続人の財産を遺産分割するためには、相続人と  
相続調査が確定している事が必要となります

### 相続放棄の申立

相続の承認・放棄は、事故のために相続があったことを知った時から  
3ヶ月の期間内に行わなければなりません。そのサポートを  
させていただきます。

### 相続人確定のための戸籍調査

相続人に変わり代行して戸籍藤本の取得から書類の作成を致します。

相続の専門家に  
お気軽にご相談ください



ラインからの相談も行っております。

LINE ID : kimura-office

tel : 03-3214-2428

